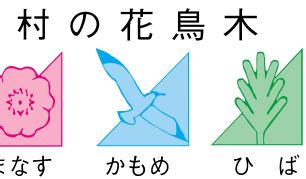


2014
2月号
第456号

広報
かざまうら
KAZAMAURA



発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



風間浦村消防団出初式

►今月の内容◀

- 2 消防団出初式
- 3 風間浦保育所指定管理協定書調印/消防団長辞令交付式
- 4 納税貯蓄組合連合会会計研修会/お知らせ
- 5 交通災害共済/大間病院など
- 6 日本脳炎の予防接種のお知らせ
- 7 年金など/お知らせ
- 8 健康など
- 9 社協など
- 10 住民税申告のお知らせ/戸籍の窓

►村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

平成26年風間浦村消防団出初式

新春を飾る風間浦村消防団出初式が1月4日、風間浦中学校で開催されました。

式では、駒嶺新団長より挨拶が述べられ、飯田村長より訓示が述べられました。



挨拶する駒嶺敏昭消防団長



家族団員表彰を受ける岩谷団員

表彰式では、消防団120年・自治体消防65周年記念大会において創設された消防団家族表彰（二親等以内の現職消防団3名以上を有する家庭）の伝達が行われ、第一分団の岩谷勝幸団員親子が表彰されました。

各分団のまとい組による勇壮なまとい振り演技が披露され、蛸島村議會議長、横浜県議会議員、菊池県議会議員、齊藤大間警察署長よりご祝

辞が述べられ、最後に川本村議会副議長のご発声により全員で万歳三唱をし、今年一年間の無火災・無災害を祈りました。

△受賞者△

△日本消防協会会長表彰△

・家族団員章	第一分団団員 岩谷勝幸
第二分団団員 岩谷一孝	第一分団団員 岩谷洋孝
第三分団団員 木下克裕	第四分団団員 登文行



無火災・無災害への決意を新たにした出初式



協定書を取り交わす飯田村長と内田理事長

風間浦保育所指定管理 『協定書』へ調印

平成26年1月7日、風間浦保育所の指定管理者となる『社会福祉法人みちのく福祉会』内田理事長と飯田村長により、『協定書』への調印が行われました。

風間浦保育所は、平成26年4月1日より、みちのく福祉会において運営されます。

公設民営（施設の権限や責任を一定程度村に保留したまま、運営のみを民間に委ねる）により、民間の柔軟性やノウハウを生かし、保護者の方々の多様なニーズに迅速に対応し、これまでの地域の皆様との関わりを大事にしながら、運営していただくこととなります。

今後は、村とみちのく福祉会とが相互の協力のもと、園児の皆さんのが、元気一杯、保育所に通所できるよう、環境を整えていきますので、地域の皆様のあたたかいご支援をお願いいたします。

風間浦村消防団消防団長 辞令交付式

平成25年12月13日、村長室に於いて、風間浦村消防団長の辞令交付式が実施されました。

五十洲光男前団長が定年を向えられ、新団長へ駒嶺敏昭副団長が任命され、飯田浩一村長より二人へ辞令が交付されました。

五十洲前団長に於かれましては、長きに亘り風間浦村消防団の為ご尽力頂き大変ありがとうございました。今後共ご指導等をよろしくお願い致します。

駒嶺新団長には風間浦村消防団の、より一層のご発展の為ご尽力されるようよろしくお願ひ致します。



飯田村長より定年辞令を受ける五十洲前消防団長



飯田村長より任命辞令を受ける駒嶺新消防団長

災害情報テレフォンサービスのお知らせ

現在、下北管内の119番がむつ市の消防本部に一括集中管理となっており、災害情報テレフォンサービスも運用されています。下記の番号に電話をすれば、その時点の各市町村の火災、その他災害（救急以外の災害）の発生状況が確認できますので是非ご利用下さい。

記

《災害情報テレフォン電話番号・・・0175-22-0119》

【お問い合わせ先】 風間浦消防分署 35-2101



受賞を喜ぶ皆野会長

12月11日、中央公民館において風間浦村納税貯蓄組合連合会会計研修会が開催されました。研修会に先立ち、納税作品表彰及び国民健康保険優良家庭表彰が行われ、受賞者一人ひとりに表彰状が授与されました。また、先に行われました青森県納税貯蓄組合連合会永年にわたり納税思想の高揚に努められ、税務行政に多大な協力をされた功績に対し風間浦村納税貯蓄組合連合会皆野俊雄会長が知事表彰されたことが報告されました。

続いて研修会に移り、10月末までの納税貯蓄組合収納状況について事務局より説明されたあと、下北地域県民局県税部の藤本次長を講師に招き、「不動産取得税等の軽減制度」と題して講演が行われました。

平成25年度風間浦村納税貯蓄組合連合会会計研修会

《受賞者》

【納税作品】

* 青森県納税貯蓄組合連合会会長表彰

佳作 傳法 凌毅(下小六年)
奨励賞 佐藤 凌太(風中一年)

作文の部

* むつ税務署長表彰

むつ税務署長賞

川崎 優衣(風中三年)

* むつ下北地区商工会連絡協議会会長賞

風間浦村長賞

根戸内夢斗(蛇小五年)

習字の部
風間浦村納税貯蓄組合連合会会長表彰

根戸内夢斗(蛇小五年)

根戸内一心(蛇小一年)

杉山 右真(易小二年)

亀谷 孝海(蛇小三年)

駒嶺 錬(蛇小四年)

大室美早紀(下小五年)

宮下 楓(蛇小六年)

坪田 龍斗(下小六年)

家政 萌衣(風中一年)

鈴木 望(風中二年)

大野 朱里(風中三年)

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの 不審な電話にご注意ください

- 国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報を聞き出そうとする事例が多発しています。
- 不審な電話があった場合には、最寄りの税務署にお問い合わせください。



むつ税務署 総務課 ☎0175-22-3294



受賞を喜ぶ児童たち

平成25年分所得税の確定申告

平成25年分の申告期間は、2月17日(月)から3月17日(月)までとなります。

なお、むつ税務署における申告書の作成指導と受付は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。
※申告書の作成は、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると非常に便利です。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、所得税や消費税の確定申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは印刷して書面で提出できる他、「e-Tax (国税電子申告・納税システム)」を利用して、インターネットで自宅や事務所などから提出することができます。

申告書の作成・提出は、さらに便利で使いやすくなったe-Taxをお勧めします。詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

※給与所得者などの還付申告は、2月17日(月)以前でも提出できます。還付金の受取りは、銀行などの預貯金口座への振込みが便利です。

【お問い合わせ】むつ税務署 TEL 0175-22-3294

家族そろって、 交通災害共済に

加入しましょう。日本全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金をお支払いする共済制度です。

[共済期間]：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで1年間



青森県交通災害共済は、
年間お一人350円の会費で
あなたの安心をお約束します。

1日の治療でも
見舞金が
2万円

弔慰金は
100万円

弔慰金、見舞金の対象となる場合は？

- (1)自動車、バイク、自転車、介護人のついていない車イスなどの道路交通による人身事故。
- (2)歩いていて車にはねられたり、ひかれたりした事故。
- (3)自動車で走行中に転倒したり、追突されてケガをしたとき。
- (4)自転車の補助いすに子どもを乗せて走行中、子どもがスプーク等に足をはさんでケガしたとき。
- (5)自動車運転中、誤ってガードレール等にぶつかり、ケガをしたとき。

2月頃から各地区婦人会が
加入に伺います。
詳しいことはチラシをご覧
ください。

■問合せ先
役場総務課 ☎35-2111

大間病院だより

「病院を受診するときにあると役立つ情報（お薬手帳と母子手帳について）」

大間病院 内科医長 木村 里紗

複数の医療機関を受診されている方や持病のある方が旅先で急に具合が悪くなったりしている通院している病院以外の病院を受診される際は特にお薬手帳を持参されると診療にとても有益です。

私たちはお薬手帳を見ることでいつもどのような薬を飲んでいるのか、お薬から疾患を推測できることもありますし、薬の飲み合わせを考えたり、中には体調不良の理由が最近変わったお薬の影響であったりすることも少なくありません。

また、お子様の受診の際には必ず母子手帳もご持参いただきたいと考えています。

母子手帳には出生時からの経過や予防接種の接種状況などがのっています。病院に予防接種に来る際にはその予防接種が正しい時期に接種されるか確認し、接種後はどの予防接種をいつ行ったか記載します。

また一見関係ないと考えるかもしれません、たとえば子供が犬にかまれたり大きなけがをしたりして受診するような場合に傷口からの感染を防ぐため破傷風のトキソイドを打つことがあります。しかし3種混合や2種混合といった予防接種を打つればその中に破傷風のトキソイドが入っていますので子供の場合ほとんどのケースであえて追加する必要はないのですが、なかなかいつどのような予防接種を打ったか記憶されていないケースも多いため母子手帳で確認できれば余分に注射を打つ必要がなくなります。

病院を受診するときにご自身の状況を説明する情報としてお薬手帳や母子手帳を持ってきてくださると医療者側も助かりますし、なにより患者様にとってメリットが大きいと思いますのでよろしくお願ひします。

日本脳炎の予防接種（2期）のお知らせ

母子健康手帳を確認し、1期追加接種終了後5年経過している方が対象です。

日本脳炎予防接種は国の方針により平成17年度から日本脳炎の予防接種の案内を行いませんでした（いわゆる「積極的勧奨の差し控え」）。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

村では、23年度と24年度に機会を逃しているお子さんを対象に日本脳炎第1期及び第1期追加の予防接種を風間浦診療所で実施いたしました。その際、2期の接種に関しては国で勧奨していないため、接種対象としませんでした。

今回の日本脳炎予防接種2期は、1期追加接種後5年経過したお子さんが対象です。

中学生までの対象者には個別に通知いたします。高校生以上で対象となるお子さんがいらっしゃる場合は確認事項等ありますので、お手数ですが担当までお問い合わせください。

【日本脳炎予防接種にかかる注意事項】

【対象者】	風間浦村に住所のある生徒 (日本脳炎Ⅰ期追加接種後5年経過していること) ※母子健康手帳を必ず確認して下さい。
【接種場所】	風間浦診療所 風間浦村易国間大川目11-2 TEL 35-2001
【接種期間】	平成26年1月6日～4月10日
【接種費用】	無料で受けられます
【持参物】	母子健康手帳・予診票
【注意事項】	接種時は必ず保護者が同伴してください。また、ワクチン準備の関係上、接種希望日の前日までに診療所に電話連絡して下さい。

【日本脳炎予防接種の標準的な接種スケジュール】

1期接種（計3回）		2期接種（1回）※
初回	追加	9～10歳の時に1回 (第1期接種の終了後、 おおむね5年後)
3～4歳の時に2回接種（6～28日間隔）	1年間隔をおいて1回接種	

【日本脳炎予防接種状況別回数について】

1度も接種したことのない場合	1期初回2回を6～28日間隔で接種し、1年後に追加接種を1回する。
1期初回1回のみ接種	前回の接種間隔があいていても差し支えないで残りの回数(2回分を6～28日間隔)を接種する。
1期初回2回接種済	追加の1回分をおおむね1年後に接種する。 ※おおむねとは11～13か月
1期初回・追加接種済	追加接種後5年経過していれば、2期の接種対象。

お問い合わせ先：役場村民生活課 保健衛生グループ TEL 35-3111

年金
だより

国民年金保険料の納付方法として ◆「2年前納(口座振替)」が始まります!◆

平成26年4月末の口座振替分より、割引額のより大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

《2年前納(口座振替)》のメリット

- ・メリット1：2年間で1万4千円程度の割引となります。
- ・メリット2：2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ・メリット3：口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2年前納は口座振替のみご利用が可能です。

お申込み期限は毎年2月末までです。

詳しくはむつ年金事務所(22-2278)へお問い合わせください。

個人住民税の特別徴収のお知らせ

事業主(給与支払者)の皆様へ重要なお知らせです!

平成26年度より、下北管内5市町村(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を行います。

平成26年5月に各事業所(特別徴収義務者)宛に特別徴収税額決定通知書を送付いたしますので、6月支給分の給与から天引きを開始してください。各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 下北地域県民局県税部 電話 0175(22)8581 内線 210、211
風間浦村役場 税務国保課 電話 0175(35)2111

表

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、
世帯員全員の各所得金額が0円の方
(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなられている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要です。)

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に国民健康保険等の医療保険や介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

☆**支給対象者**
後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

☆**支給申請**
支給を受けるには必ず申請が必要となります。なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口に申請してください。また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等が亡くなる世帯、7月31日時点で死亡・生活保護が受けられる方などは、支給申請のお問い合わせ先にありますので、お問い合わせください。ただし、支給対象となる場合は、支給された額が五百円以下の場合は支給対象となりません。

【お問い合わせ先】 税務国保課 ☎ 35-1211

平成24年度分
後期高齢者医療高額医療

高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

健康だより

あなたの骨は大丈夫？

1月の健診で今年度の健診がすべて終了しました。そろそろ受診者のみなさんには結果が返送されているころだと思います。結果が気になる方はこの機会に生活習慣を見直し、よかったですも健康を維持できるようにしましょう。

さて、今回は村の総合健診でも実施している骨粗しょう症の話題です。骨は身体を動かすうえで必要なものですが、カルシウムをあまりとらない食習慣や運動習慣がないこと等により、骨がスカスカになり、骨折しやすくなります。特に高齢の方が骨折すると寝たきりになる可能性もあり、骨を丈夫にすることは健康に生活していくうえでとても重要なのです。

骨粗しょう症は女性や高齢の方に多いと思われがちですが、最近では若い年代や男性にもみられるようになってきました。健診の結果や生活習慣を見直し、骨を丈夫にする生活をこころがけるようにしましょう！

骨粗しょう症の原因

- ・**加齢**：年を重ねることにより、カルシウムの吸收などが悪くなるため、骨粗しょう症になりやすいと言われています。
- ・**閉経**：女性の場合、女性ホルモンの分泌が少なくなると急激に骨密度が低下します。
- ・**生活習慣**：カルシウムをあまり摂取しないことにより骨に吸収されなかったり、運動不足になると骨に刺激が加わらないため骨密度が低下してしまいます。

※そのほか病気や薬の影響などによっても骨密度が低下してしまいます！



予防するためには…

年を重ねると誰にでも起こりうる病気ですが、生活習慣を見直すことにより、骨を丈夫に保つことができます！

①カルシウムを多く含む食品を摂取する!!

骨をつくるもとになるため、牛乳や乳製品、小魚などを多く摂取しましょう！また、ビタミンDを多く含む食品（しいたけ、サンマなど）を同時に摂取することにより、カルシウムの吸収が多くなります！

②運動不足を解消する!!

骨にカルシウムを蓄えるためには、運動により骨に負荷をかけることが必要です。特に日光にあたることにより、身体の中でビタミンDがつくられ、カルシウムの吸収を助けるので、散歩など外でできる軽い運動などを行うようにしましょう！



素敵な王子様と可愛いお姫様と小びと達

12月14日（土）「げんきかん」において、デイサービス忘年会が開催され、月曜日から金曜日までの利用者の方々38人が一同に会しました。

来賓の飯田村長による乾杯の音頭で忘年会は早速本番を迎え、風間浦保育所の年長さん9人が、ゆうぎ「竜神太鼓」、劇「白雪姫」を披露してくれました。

参加者は、子供たちが一生懸命で、とても楽しく過ごせた。などと話されていました。

また、この日のために駒嶺石油（代表取締役：駒嶺敏昭）様が灯油40リットルを寄贈して下さいました。

このプレゼントは、20枚の灯油券に分けて抽選でお配りし、大変喜んでいただきました。

皆様のご協力に心から感謝申し上げます。新年も何卒宜しくお願い申

てくださいました。ティアと吹奏楽部の皆さん、歌や演奏のほか、参加者の出迎えから配膳や介助、後片付けなどに大活躍してくれました。



素晴らしい演奏でした♪



くじ当たりましたか??

三学年 乳井雅海さん
お年寄りの人達に、おもてなしをみんなで協力してできました。
いつもよりみんな積極的に働いていて、とても良い活動ができました。
お年寄りへの労わりの気持ちと、自分でやることを見つけてやっていく積極性の気持ち、周りをよく見て行動しなければいけないという気配りの気持ちを鍛えることができました。

【感想文紹介】
今回、ボランティアとして活躍して下さった風間浦中学校の皆さんから感想文が届きましたので、その一部を紹介します。風中の皆さんありがとうございました。



今年も元気に集まりましょう！！

三学年 川崎優衣さん
私は、ボランティア活動をやって、学んだことがたくさんありました。まず初めに、準備作業をやりました。机の上に置くものを確認しながらやることができたので、よかったです。
お年寄りの方々が来て、案内をしました。お名前を聞いたりするのもしっかりとできました。
忘年会が始まり、様々な仕事をしました。お年寄りの方にお弁当を食べさせたり、お世話ををして、思つたよりも大変だと感じました。でも、お年寄りの方に「ありがとうございます」と言われたりして嬉しくなりました。
今回の体験を通して、介護の仕事は大変だけどやりがいがあることを知りました。良い体験ができる良かつたです。学んだことをこれから生活に生かしたいです。

住民税申告のお知らせ

立春の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、下記日程により住民税の申告を受付しますので、忘れずにおいで下さるようお願いします。

2月

日	月	火	水	木	金	土
9 休み	10	11 休み	12 蛇浦地区 蛇浦公民館	13 蛇浦地区 蛇浦公民館	14 蛇浦地区 蛇浦公民館	15 休み
16 休み	17	18 桑畠地区 桑畠公民館	19 下風呂地区 下風呂公民館	20 下風呂地区 下風呂公民館	21 下風呂地区 下風呂公民館	22 休み
23 休み	24	25 易国間地区 中央公民館	26 易国間地区 中央公民館	27 易国間地区 中央公民館	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1 休み
2 休み	3 風間浦村全域 中央公民館	4	5	6	7	8 休み
9 休み	10	11	12	13	14	15 休み

都合により各地区申告日に申告できない方が対象となります。

都合により各地区申告日に申告できない方が対象となります。

1. 受付時間 午前9時から午後4時まで

2. 用意するもの

- 印鑑・源泉徴収票・生命保険及び地震保険支払証明書・各種領収書・口座番号・障害者手帳（家族含む）出納簿（收支決算のわかるもの）
- 家屋の新築をされた方は、年末残高証明書・領収書又は契約書・住民票・家屋の登記事項証明書を用意して下さい。
- 家屋の増改築の方は、年末残高証明書・領収書・増改築工事証明書・家屋の登記事項証明書を用意して下さい。

注1) 指定地区以外での申告の受付については、各地区別に申告書を整理しておりますので、ご遠慮ください。

注2) 還付申告をされる方は、源泉徴収票が必要となりますので必ず持参してください。

※不明な点等がありましたら、税務国保課課税徴収グループまでご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

風間浦村役場 税務国保課課税徴収グループ 電話 35-2111 内線（23～25）

戸籍の窓

(12月届出分)

●お誕生おめでとう

大滝 陽くん（一歳）下風呂

●お悔み申し上げます

齊藤 露子さん（89歳）易国間
佐賀末光さん（79歳）下風呂
酢谷みよさん（88歳）下風呂
長谷賢美さん（95歳）下風呂
中村いき子さん（86歳）易国間

私たちの村の人口

(12月末現在)

男	1,100人	(先月比+4人)
女	1,130人	(△-2人)
計	2,230人	(△-6人)
世帯数	980世帯	(△-4世帯)